

伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画の一部を次のように変更する。

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
23頁	1～2 （略） 3 産業の振興 （１）現況と問題点 （略） （２）その対策 （略） （３）計画 事業計画（令和３年度～７年度）					1～2 （略） 3 産業の振興 （１）現況と問題点 （略） （２）その対策 （略） （３）計画 事業計画（令和３年度～７年度）				
	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
	2 産業 の振興	(1)基盤整備	(略)			2 産業 の振興	(1)基盤整備	(略)		
			農山漁村地域整備交付金(畑地帯総合整備型)富江地区 内 容：（R3年度） 実施計画(換地事業等)策 定委託(町事業) (R4年度～R9年度) 県営畑地かんがい排水事業 (県営事業負担金) 【事業概要】 かんがい排水施設 38.9ha 区画整理 19.3ha	町	R 3 換 地計画 R 4～ 9 畑か ん・ほ 場整備 事業負 担金年 度事業 費割合 国 55%、 県 27.5% 、町 10%、 地元 7.5%			大山山ろく開拓事業 (富江地区畑地かんがい排水事業) 内 容：（R3年度） 実施計画(換地事業等)策 定委託(町事業) (R4年度～R7年度) 県営畑地かんがい排水事業 (県営事業負担金) 【事業概要】 かんがい排水施設一式、農 道整備2km 2億円 ほ場整備事業 18ha 3.6 億円	町	R 3 換 地計画 R 4～ 7 畑か ん・ほ 場整備 事業負 担金年 度事業 費割合 は未定
			必要性： 富江地区では認定農業者を 中心に、畑作物の作付を 行っているが、畑地の用水 利用、未整備田などにより、 効率的な営農が困難な状況 にある。このため、畑地のか んがい排水、圃場整備を行 い、農業生産性の向上を図 る。 効 果： 中心経営体への農地の集 積・集約を図ることが可能と なり、農業生産性の向上が 図られるとともに、優良農地 の荒廃化防止につながる。		必要性： 富江地区では認定農業者を 中心に、畑作物の作付を 行っているが、畑地の用水 利用、未整備田などにより、 効率的な営農が困難な状況 にある。このため、畑地のか んがい排水、圃場整備を行 い、農業生産性の向上を図 る。 効 果： 中心経営体への農地の集 積・集約を図ることが可能と なり、農業生産性の向上が 図られるとともに、優良農地 の荒廃化防止につながる。					
(略)			(略)							

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
32頁	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		(3)経営近代化 施設	(略)				(3)経営近代化 施設	(略)		
		(9)観光又はレ クリエーショ ン	(略)				(9)観光又はレ クリエーショ ン	(略)		
		(10)過疎地域 持続的発展特 別事業	(略)				(10)過疎地域 持続的発展特 別事業	(略)		
	4 (略)					4 (略)				
	5 交通施設の整備、交通手段の確保					5 交通施設の整備、交通手段の確保				
	(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				
	(3) 計画					(3) 計画				
	事業計画 (令和3年度～7年度)					事業計画 (令和3年度～7年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道	(略)			4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道	(略)		
			町道上、野上線改良事業 内 容: 計画延長L=100m W=5.0(5.5)m 必要性: 当路線は、焼杉集落及び上の名集落の 唯一の生活道路であるが、道路法面の 石積みに変状が見られる。 効 果: 法面对策を行い、通行の安全性向上を 図る。	町						
			町道畑池線改良事業 内 容: 計画延長L=150m W=4.0(5.0)m 必要性: 当路線は、畑池集落の生活道路である が、路肩が狭い 効 果: 路肩改良を行い、交通の安全を確保す る。	町						

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
33頁	4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道	町道中学校線改良事業 内 容: 計画延長L=160m W=4.0(5.0)m 必要性: 当路線は、貴住集落の生活道路及び溝 口中学校への接続道路であるが、路肩 が狭い。 効 果: 歩道改良を行い、通学生徒の安全を確 保する。	町		4 交通 施設の整 備、交通 手段の確 保	(1)市町村道			
			(略)					(略)		
			道路情報ライブカメラ設置事業 内 容: ライブカメラ設置 1箇所 必要性: 除雪等を行う場合に道路状況を確認す る必要があるが、職員等で現地確認を 行ってから作業準備を行うと対応に時間 が必要となるため。 効 果: 道路状況を遠隔地から確認することによ り、作業の要・不要の判断や作業内容の 確認等に要する時間の短縮を図ることが できる。							
33頁		(2)林道	(略)				(2)林道	(略)		
		(6)自動車等	(略)				(6)自動車等	(略)		
		(8)道路整備機 械等	(略)				(8)道路整備機 械等	(略)		
		(7)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)				(7)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)		
		(10)その他	(略)				(10)その他	(略)		
	6 生活環境の整備					6 生活環境の整備				
	(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
40頁	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	5 生活 環境の整備	(1)水道施設	(略)			5 生活環 境の整備	(1)水道施設	(略)		
		(2)下水道処理 施設	(略)				(2)下水道処理 施設	(略)		
		(3)廃棄物処理 施設	(略)				(3)廃棄物処理 施設	(略)		
		広域し尿処理施設建設事業 内 容: 米子市が整備するし尿処理施設に対し て応分の負担をするもの。 必要性: 老朽化したし尿処理施設に代わり、米子 市所管施設のし尿処理施設を利用する ために整備を行う必要がある。 効 果: 広域し尿処理を行うことで、経済的で安 定したし尿処理を行うことが出来る。			町					
		清掃センター改修事業 内 容: 清掃センタートイレの大便器を和式から 洋式へ改修を行うもの。 必要性: 現在、大便器が和式しかなく、高齢の施 設利用者がトイレを使用する際に、不便 が生じるため、洋式便器へ改修を行う。 効 果: 施設利用者の利便性を向上する。			町					
		(5)消防施設	(略)				(5)消防施設	(略)		
		(7)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)				(7)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)		
		(8)その他	(略)				(8)その他	(略)		
	7 (略)					7 (略)				
	8 医療の確保					6 生活環境の整備				
	(1) 現況と問題点 (略)					(1) 現況と問題点 (略)				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				
	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)				

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
49頁	7 医療の 確保	(4)その他	(略) 日野病院組合電子カルテシステム更新事業 内 容: <u>電子カルテシステムのうち、医事・給食・検査・放射線システムを更新する。</u> 必要性: <u>現在の電子カルテシステムは、平成30年度に導入し7年が経過している。この度一部システムの保守管理が終了し、今後の医療報酬改定等に対応できないことから、該当するシステムの更新が必要である。</u> 効 果: <u>必要なシステムの更新により、継続した患者情報や診療報酬情報の適正な管理ができ、地域医療に貢献することができる。</u>			7 医療の 確保	(4)その他	(略)		
50頁	9 教育の振興 (1) 現況と問題点 ア 学校教育 (略) イ 社会教育 本町の社会教育は町立公民館、図書館、文化センター、 <u>游学館</u> を中心に実施しています。溝口地域では、二部公民館・溝口公民館・日光公民館を、岸本地域では、岸本公民館を設置しており、各種の学習や地域活動拠点として、また住民の身近な交流の場として活用されています。 公民館では、社会教育の一層の充実のため、学校や地域との連携、生涯学習活動への幅広い住民参加の促進が求められています。しかし、一部の公民館では、施設・設備の老朽化やバリアフリー化などへの対策が必要となっています。 図書館については岸本図書館と溝口図書館があり、幅広い年齢層の方が利用しています。公民館図書室、学校図書館等と連携しながら、読書活動・学習活動を支援し、豊かな読書環境を整備することが必要です。 文化センターは、人権教育を始め、地域住民を対象とした各種相談事業など様々な事業を実施しています。特に人権に対する理解を深める活動については、人権教育の拠点施設として、学校、地域と連携を図りながら実施しています。 そのほか、社会教育では学校・家庭・地域が連携して、地域全体で子どもたちを共に育て、共に学ぶ「共育」のための体制づくりが必要とされています。また、教育の原点である「家庭教育」を支えるため、多様化するライフスタイルや環境の変化による家庭をめぐる問題の複雑化に対応し、社会全体で支援することが必要となっています。 ウ 社会体育 (略)					9 教育の振興 (1) 現況と問題点 ア 学校教育 (略) イ 社会教育 本町の社会教育は町立公民館、図書館、文化センターを中心に実施しています。溝口地域では、二部公民館・溝口公民館・日光公民館を、岸本地域では、岸本公民館を設置しており、各種の学習や地域活動拠点として、また住民の身近な交流の場として活用されています。 公民館では、社会教育の一層の充実のため、学校や地域との連携、生涯学習活動への幅広い住民参加の促進が求められています。しかし、一部の公民館では、施設・設備の老朽化やバリアフリー化などへの対策が必要となっています。 図書館については岸本図書館と溝口図書館があり、幅広い年齢層の方が利用しています。公民館図書室、学校図書館等と連携しながら、読書活動・学習活動を支援し、豊かな読書環境を整備することが必要です。 文化センターは、人権教育を始め、地域住民を対象とした各種相談事業など様々な事業を実施しています。特に人権に対する理解を深める活動については、人権教育の拠点施設として、学校、地域と連携を図りながら実施しています。 そのほか、社会教育では学校・家庭・地域が連携して、地域全体で子どもたちを共に育て、共に学ぶ「共育」のための体制づくりが必要とされています。また、教育の原点である「家庭教育」を支えるため、多様化するライフスタイルや環境の変化による家庭をめぐる問題の複雑化に対応し、社会全体で支援することが必要となっています。 ウ 社会体育 (略)				

変更箇所	変 更 後	変 更 前
51頁	(2) その対策 ア 学校教育 学校施設については、伯耆町教育振興基本計画等に基づき小・中学校の耐震補強や改修などを計画的に実施していきます。 教育施策については、国際化に対応した語学教育、ICT教育、地域・家庭との協働による体験活動、少人数学級の実施や保小中一貫教育の推進など、確かな学力と人間力の育成に努め、社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成を目指します。また、伯耆町教育ネットワーク会議などで地域間の情報共有を図り、社会全体が連携・協力しながら子どもたちを育てる町となるよう取り組みます。 さらに、児童生徒の通学における交通手段を維持するため、引き続きスクールバスの運行を行います。 <u>また、学校給食の各学校への輸送車両の更新を行います。</u>	(2) その対策 ア 学校教育 学校施設については、伯耆町教育振興基本計画等に基づき小・中学校の耐震補強や改修などを計画的に実施していきます。 教育施策については、国際化に対応した語学教育、ICT教育、地域・家庭との協働による体験活動、少人数学級の実施や保小中一貫教育の推進など、確かな学力と人間力の育成に努め、社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成を目指します。また、伯耆町教育ネットワーク会議などで地域間の情報共有を図り、社会全体が連携・協力しながら子どもたちを育てる町となるよう取り組みます。 さらに、児童生徒の通学における交通手段を維持するため、引き続きスクールバスの運行を行います。
51頁	イ 社会教育 地域住民が生涯を通じて学び、自己を高めるため、町立公民館や図書館、文化センター、<u>遊学館</u>を中心に、住民の学習ニーズに応じた学習活動の充実、幅広い世代を対象にした事業の展開や情報発信などソフト面の一層の充実と、施設改修などハード面の整備を図ります。 町立図書館では、能動的に読書活動を推進するとともに、本の管理・貸出・レファレンス業務を実施し、公民館図書室や学校図書館と連携しながら、豊かな読書環境の整備を推進します。 また、誰もが個性や能力を充分に発揮することのできる社会をつくるため、人権尊重を推進するとともに、男女が社会の対等な構成員として社会活動に参画する機会を確保するため、男女共同参画社会のまちづくりを推進します。 さらに、町全体で子どもたちを見守り育てる環境を整備するため、地域学校協働本部事業や放課後子供教室、伯耆未来塾など、地域の教育力の強化を図ります。併せて、家庭の教育力を向上するため、保護者、関係団体や地区住民などと連携し、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制を充実するとともに、家庭ごとのニーズに応じた支援の在り方について検討し、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりに努めます。 ウ 社会体育 (略)	イ 社会教育 地域住民が生涯を通じて学び、自己を高めるため、町立公民館や図書館、文化センターを中心に、住民の学習ニーズに応じた学習活動の充実、幅広い世代を対象にした事業の展開や情報発信などソフト面の一層の充実と、施設改修などハード面の整備を図ります。 町立図書館では、能動的に読書活動を推進するとともに、本の管理・貸出・レファレンス業務を実施し、公民館図書室や学校図書館と連携しながら、豊かな読書環境の整備を推進します。 また、誰もが個性や能力を充分に発揮することのできる社会をつくるため、人権尊重を推進するとともに、男女が社会の対等な構成員として社会活動に参画する機会を確保するため、男女共同参画社会のまちづくりを推進します。 さらに、町全体で子どもたちを見守り育てる環境を整備するため、地域学校協働本部事業や放課後子供教室、伯耆未来塾など、地域の教育力の強化を図ります。併せて、家庭の教育力を向上するため、保護者、関係団体や地区住民などと連携し、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制を充実するとともに、家庭ごとのニーズに応じた支援の在り方について検討し、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりに努めます。 ウ 社会体育 (略)

変更箇所	変 更 後					変 更 前				
52頁	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	8 教育 の振興	(1)学校教育関連施設	(略)			8 教育 の振興	(1)学校教育関連施設	(略)		
			給食センター配送車購入事業 内 容: <u>配送車の老朽化による更新。</u> 必要性: <u>配送車の老朽化による故障により、給食の配送が困難になる恐れがある。</u> 効 果: <u>更新により、安定した給食配送を実施できる。</u>	町						
		(3)集会施設、 体育施設等	(略)				(3)集会施設、 体育施設等	(略)		
			二部公民館施設改修事業 内 容: <u>二部公民館の屋上防水工事及びトイレ洋式化改修。</u> 必要性: <u>施設の長寿命化のため、雨漏り対策として屋上防水を行う必要がある。また、洋式トイレを設置し、施設の利便性を向上させる。</u> 効 果: <u>施設の長寿命化及び利便性の向上が図られる。</u>	町						
			社会体育施設改修事業 内 容: <u>溝口体育館の受電設備改修。</u> 必要性: <u>受電設備の老朽化により、安全性を確保するため更新する必要がある。</u> 効 果: <u>施設の長寿命化が図られる。</u>	町						
54頁			二部体育館駐車場改修事業 内 容: <u>二部体育館の駐車場及び通路の舗装。</u> 必要性: <u>安全性確保のため、頻繁に補修を行う必要に迫られている。</u> 効 果: <u>舗装することにより、事故未然防止、安全性の向上が図られる。</u>	町						

変更箇所	変 更 後					変 更 前					
54頁	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
56頁	8 教育 の振興	(3)集会施設、 体育施設等	遊学館施設改修事業 内 容: 老朽化したロビー及びトイレの照明をLED化。 必要性: 故障のため点灯していない照明が多数あり、安全に利用出来ない状況のため。 効 果: 施設の利用者が安心・安全に利用することが可能となる。	町		8 教育 の振興	(3)集会施設、 体育施設等				
	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)	溝口中学校解体事業 内 容: 溝口中学校の老朽化した建物を解体撤去する。 必要性: 老朽化により破損している箇所が多く危険であり、景観も損ねているため撤去が必要。 効 果: 撤去により、建物の破損に起因する事故を未然に防ぐとともに、教育環境の向上に繋がる。	町		(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)				
	(8)その他	(略)				(8)その他	(略)				
10～12 (略)						10～12 (略)					
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）						事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）					
67頁	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	1～7 (略)					1～7 (略)					
	8 教育 の振興	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)	町		8 教育 の振興	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	(略)			
	9 (略)					9 (略)					

備考 改正部分は、下線の部分である。